

志木市議会議員 無所属

天田いづみの議会だより

市議会・まちづくり情報



〒353-0006 志木市館1-1-2-108

Tel/Fax:048-471-1338

E-mail: amada@ff.e-mansion.com

天田いづみのホームページ <http://www.ff.e-mansion.com/~amada/>

第60号 2021年6月

市民会館・市民体育館の 再整備について

市民会館と市民体育館は、共に建設から40年以上が経過し、老朽化に加えて耐震性能が不足し、再整備が必要な状況です。

2020年度より両施設の整備手法の検討が始まり、10月20日の議員説明会では、

(1)現用地での耐震化(57.2億円)

(2)現用地での建替え(80.9億円)

(3)市民会館用地での複合化(64.1億円)

の3案のうち、「(3)市民会館用地での複合化が最適」との比較・評価結果が示されました。

12月には関連団体・町内会連合会への説明が、3月には市民説明会が行われ、再整備基本計画策定のための市民検討委員会による検討が行われています。

市議会特別委員会でも議論が行われており、執行部には、市民や利用者の思いや願いを受けとめ、誰もが利用しやすい施設にと提言しています。

●水害対策のために

昨年9月議会では「館地区の水害軽減に大きな役割を果たしている市民体育館下の調整池については、現状の機能を維持すべき」と提言。

松永市長公室長からは「調整池は志木ニュータウンの開発に合わせ、雨水を一時貯留するために設けられたことから、調整池としての機能は維持していく。」との答弁がありました。

さらに、本年3月議会では、2019年の台風19号で市民体育館下の調整池があふれ、志木ニュータウンでは道路冠水が発生したことを指摘、抜本的な対策を求めました。

昨年、新座市に伺ったところ、台風19号の折、新座団地内の調整池は満水になっていなかったとのこと。新座団地内の調整池に雨水を貯留できるように、新座市に要望してはどうか提言しました。

渋谷上下水道部長からは「市としても、雨水を円滑に排水できるよう、排水施設の適正な維持管理を行い、雨水流出抑制対策を実施するなど、水害対策に努めていく。

市民体育館下の調整池については、今後も予想される台風等の大雨による被害を軽減するための対策としての、貯留量を増加させる有効性について、議論を重ねていく。

また、新座市にも、水害対策に向けた、新たな雨水流出抑制対策施設の設置についてお願いしていく。」との答弁がありました。

今後は、市民体育館の駐車場部分も掘り下げるなど、さらに調整池の貯留量を増やす提言をしていきます。

●歩いて行かれる運動・コミュニティの拠点を

天田いづみは、従来から、特に高齢化が進んでいる館地区(2021.5.1現在46%)等には、「歩いて行ける身近な場所に、運動したり集える場を」と、提言してきました。

柳瀬川駅前の民間スポーツ施設もなくなり、市

民体育館も、複合化の方向性であることを考えると、「民間ビル等を活用して、今後の地域住民の心身の健康や生きがい、コミュニティに必要な機能の確保を」と提言を続けています。

●交通体系も見直しを

民間スペースの活用だけでなく、歩くこともやっと頑張っている高年齢者や障がいのある方々のために、今のふれあい号やデマンド交通だけでは厳しいです。今後の公共施設のあり方と合わせて、どのような交通システムがよいのか、検討が必要です。

市では、交通政策検討プロジェクトチームで検討しているとのこと。注視しつつ提言していきます。

2021年3月議会 一般質問より

■ 学校施設の長寿命化計画について

学校施設についても昭和50年前後に建築されたものが多く、志木市では計画的に大規模改修工事を実施し、予防保全に努めてきました。

国は今後、長寿命化計画にもとづき、新增築は1/2、改築は1/3等の交付金を交付するとの方針です。

志木市学校施設長寿命化計画(2020年12月)によれば、学校施設の建て替え検討開始年度は2028～2043年です。この15年間にすべての学校(志木小も南校舎があるので)で建て替え等について検討しなければならないことに、大変な危機感があります。

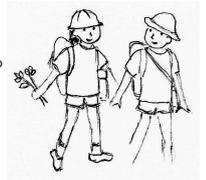
志木市は学校に対する地域住民のご協力、思いが非常に強い。それが、教育環境、教育の土台になっていることを思ったときに、地域住民を巻き込んだ議論もしていかなければならないと考えると、ほんとうに大変なことだと、非常に責任を感じます。

北村教育政策部長からは「学習形態などの変化により、求められる学校施設の機能の高度化や老朽化などに伴う施設の更新は、多様化する教育環境の中において、本市に限らず共通の課題となっている。

学校施設長寿命化計画は、持続可能な行政運営を維持するため、中長期的な視点によるトータルコストの縮減や予算の平準化を目的としている。今後は、引き続き学校施設の適切な管理を行うとともに、学校施設長寿命化計画に基づき必要な改修を計画的に進めていく。

また、施設の耐用年数が経過するまでの間に生じる社会情勢や児童・生徒数の推移などをしっかりと見極め、施設のあり方について適宜協議しながら、志木市公共施設等マネジメント戦略を踏まえ、教育環境に適した施設となるよう努めていく。」との答弁がありました。

今後も、しっかりとフォローしていきます。



■ 教育の質の一層の向上について

～研究・研修について～

新型コロナウイルス感染症の影響で生活様式が変わっても、学校教育において目指すのは子どもたちの人格の形成であり、そのために、子どもたちの発達段階及び地域の実態に即した教育を進める必要があります。

志木市の教育を担う教職員の資質向上を図るため、教職員の研究・研修をどのように進めていくか伺いました。

柚木教育長からは「県主催の研修に加え、志木市では学校課題研究として市内全校に研究委嘱を行い、優れた実践事例を共有している。

また、市内一斉授業研究会及び教科主任会における研究授業・協議を通じて、一人ひとりが研鑽する機会を設けている。ほかにも、経験3年目の教員を対象とした人権教育に関わるフィールドワーク、スマート教員を対象とした研修、将来の学校運営を支える中堅教員を対象にしたミドルリーダー研修会等、目的に応じて多彩な研修を企画している。

これに加え、学校独自で計画している研修として、学力調査の結果分析や優れた実践を共有する研修、実務を通じた職場内研修(OJT)、管理職による授業参観等、年間を通じて校内で学び合う多様な研修体制が確立されている。

今後も、各研修の成果と課題を明らかにし、教職員が主体的に研修に取り組める体制の一層の充実に取り組んでいく。」との答弁がありました。

■ 荒川堤外(河川敷)農地の保全について

現在は適正な維持管理がなされていますが、今後は農業経営者の高齢化や後継者不足により、貴重な荒川堤外農地の保全のためには、保全のしくみづくりが必要と考えます。

70人ほどの地権者の方、また、現在20数人の方々が耕作をし、一生懸命農地を守って下さっている、その思いを大切に、コミュニケーションを図っていただければと考えます。

村山市民生活部長からは「現在、荒川堤外では59ヘクタールの農地から、今年度水稲約2,000トンの収穫があり、農家の皆さんのご尽力により荒廃農地もなく、適切な維持管理がなされている。

一方で、農業経営者の高齢化による後継者不足については、先進的な農法への研究支援や付加価値のある農産物の推進支援をする「がんばる農家支援事業」や「地産地消事業」を通じて、農業がなりわいとして成立するよう支援している。

今後も適正な維持管理がされていくためには、農業経営者とコミュニケーションを図り、情報共有することが重要と考えるので、あさか野農業協同組合及び農業後継者クラブ等、関係機関とも意見交換を行うなど、連携を図りながらコミュニケーションの拡大に努めていきたい。」との答弁がありました。

荒川堤外農地(河川敷の水田)については、1993年から有機・低農薬のコメ作りを応援させていただき、今も、堤外の宗岡コシヒカリを生産者から購入、自家精米でおいしくいただいています。

2020年12月議会 一般質問より

■ 基幹福祉相談センターについて

～複合的な課題への対応～

コロナ禍により失業率は上がり、特に女性の自殺率が埼玉県でも2倍となり、大変心配です。

コロナ禍を含めた経済的な問題、8050問題に象徴される、障がい等のお子さんを見てきた親世代が高齢になり、複合的な家族全体としての問題を抱えるご家庭も増えています。

基幹福祉相談センターが開設(2000年10月)

され、福祉の相談窓口が一元化されたことにより、相談者にどのように対応しているか、今後の展開についても伺いました。

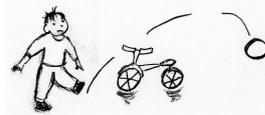
村上健康福祉部長からは「基幹福祉相談センターは、これまでの生活相談センター、後見ネットワークセンターに障がい者基幹相談支援センターを加えた3つの機能を持つことにより、制度のはざまや複合化した問題を抱える世帯に対する支援など、包括的相談支援体制を整えた。

複合的な相談の内容としては、障がいにより働けないことで生活困窮に至っているケースや、家族の介護のために収入が減って生活困窮に至っているケースなどのほか、コロナ禍による生活困窮に関する相談等が寄せられている。

このような複合的な課題については、相談内容を一つひとつ丁寧に伺い、関係機関等と連携しながら、そのご家庭にとって最も適切な支援策を提案し、課題解決に向けた対応をはかっている。

さらに、今後は相談員のコーディネート力の強化を図るとともに、基幹福祉相談センターは、高齢者あんしん相談センターや障がい者相談支援事業所などの一次相談機関等に対する支援の役割も担っていることから、専門研修等の実施により支援者側の相談のスキルアップを図り、地域における相談支援力の底上げをめざしていく。

相談者に寄り添いながら、きめ細かな相談対応に努め、誰もが利用しやすい窓口としていきたい。」との答弁がありました。



■ 交通安全対策について

～館地区の自転車歩行者道について～

志木ニュータウン内の歩道は、ほとんどが自転車歩行者道となっており、交通規制を解除して、歩行者も自転車も安全に通行できないか質しました。

中森都市整備部長からは「2020年度は館1丁目、2021年度は館2丁目及び幸町にゾーン30(区域全体を30km/h規制し、交通安全対策を行う)の指定を行い、より一層の交通安全対策を行うこととしている。

今後は、ゾーン30の指定による整備効果、例えば外側線の設置による自転車走行部分の確保や、

自動車の速度抑制などによる歩道への自転車の乗り入れの減少などの効果を検証するとともに、区域全体の交通状況の変化を注視したい。

自転車歩行者道の解除も1つの課題ととらえ、警察とも連携をはかり、さらなる区域全体の交通安全対策に努めていく。」との答弁がありました。



■ 学校教育の現状と課題について

志木市の小中学校において、教員の欠員が生じており、校長・教頭が授業をしている学校もあると伺っています。

教員の欠員の状況と、この課題にどう対応しているのか。学校ではどのように対応されているのか伺いました。

そもそも、教員のなり手自体が減っており、埼玉県では1998～99年は20倍近かった志願者が、公立小学校で2.8倍、受験者ベースでは2.5倍、県教育局も、3倍を切ると教員の質の確保が厳しくなっていくと、危機感を募らせているということです。

柚木教育長からは「現在、小中学校の欠員状況は、休職代員1人、産休代員1人、自己都合による退職に係る欠員が2人、加配教員に係る欠員が1人の計5人となっている。

教員が不足する主な要因としては、教員志望者の減少、若手教員の増加に伴う産休・育休取得者の増加等が考えられる。また、今年度に限っては、コロナ禍の影響で、教員免許を持っている年齢の高い方や介護をされている方については、感染防止の観点から断られることも要因の一つと考えている。

本市においては、これまで県や近隣市町との連携、大学や退職者、NPO法人への問い合わせ、ホームページでの募集等に取り組んできた。

学校においては、担任不在とならぬよう、退任外の教員が配置転換する、あるいは少人数指導が円滑に進められるよう管理職も授業を行うなど、子どもたちの学習に影響のないよう努めている。

今後も教員不足解消に向け、県と連携しながら継続して取り組んでいく。」との答弁がありました。

志木市は1996年当時から、多くの目で子どもたちを育てていく教育政策を進めてきました。

子ども一人ひとりの生きる力を伸ばし、自己肯定感を育んでいこうと、様々な形で人を配置し、人の力で多くの目で、子どもたちをあたためた教育環境の中で育てていく努力を続けてきました。

それだけに、特に近年は、そのための人材の確保に苦勞し続けていますが、それでも、子どもたちの一生に影響する大切な教育のマンパワーにかけていく努力を、教育長にお願いしました。

※ 2021年4月以降の教員定数については、欠員無しでスタートできているそうです。

2020年9月議会 一般質問より

■ 水害対策について

(1) 市民会館・市民体育館再整備に伴う

市民体育館の調整池について(1ページ参照)

(2) 水谷調節池について

柳瀬川の水害対策としての水谷調節池整備事業については、仮設工が始まり、当初の予定より早まっています。県による事業の進捗状況と今後の見通しについて伺いました。

中森都市整備部長からは「事業主体である川越県土整備事務所によれば、2000年度内に用地取得が完了、周囲堤の地盤改良及び事前盛土工事の約半部分が完成する見込み。

2021年度には、残りの周囲堤の工事を実施するとともに、2022年度以降、越流堤、排水樋管及び池底の工事を実施していく予定と聞いている。

なお、完成予定時期については、事業費に充当する国の社会資本整備総合交付金を順調に受けられれば、早くて2024年度末までに完成したいとのこと。

市としては、豪雨時の水害に対する市民の不安が解消されるよう、早期完成を埼玉県に働きかけていく。」との答弁がありました。



(3) 富士見橋通り線整備計画に伴う

河川整備計画への影響について

2006年度以前に県が策定した河川整備計画において、県は富士見橋左岸側に河川拡幅用地を確保しています。

現在、富士見市で進めている都市計画道路富士見橋通線の整備に伴い、現在の河川整備計画(2006～36年度)への影響について伺いました。

現在の河川整備計画は、時間降雨量50mmに対応しています。それ以前に用地買収をした時の計画は、過去における最大降雨量に対応しています。

そのために、1972年に志木市が富士見橋を建設したときには、富士見市側の橋台は設置せず、河川改修に対応して橋を延伸できるように造られているのです。

できれば、河川の拡幅や富士見橋の延伸等を合わせて行っていけるとよいのではないかと考えます。

中森都市整備部長からは「河川管理者である朝霞県土整備事務所に確認したところ、富士見橋の柳瀬川改修状況については、暫定的な整備は完了しており、2006年の河川整備計画策定時に検証したところ、時間雨量50mm程度の洪水を安全に流下できることを確認しているとのこと。

現在、朝霞県土整備事務所では、富士見市との河川占用における技術的な協議の中で、富士見橋の延伸が不可能とならないよう指導していただいている。」との答弁がありました。

水谷調節池の成果も見極めながら、河川の拡幅についても県にお願いしていきます。



■ 道路整備について

(1) 富士見橋通線整備計画に伴う

富士見橋の接続について

都市計画道路富士見橋通線については、計画幅員18mで2022年度までに整備完了予定とのことですが、富士見橋は幅員8mであり、歩道も片側にしかなく、交通安全が心配されます。

中森都市整備部長からは「富士見橋通線については両側に4.5mの自転車・歩行者道と、片側3m一車線ずつの全体幅員18mの計画道路となっ

ている。

一方、富士見橋は片側1.5mの歩道と、片側3m一車線ずつの有効幅員8mの道路となっている。

このため、富士見橋通線と富士見橋の接続については、全体構成で比較するとボトルネックとなる。

富士見橋通線の自転車・歩行者道に対して、富士見橋は歩道となっているので、歩行者や自転車にとっては、少なからず影響があるものと見込んでいる。

富士見橋の整備については、富士見市に確認したところ、今回の事業においては橋梁の整備は行わず、今後の利用状況や要望等を考慮し検討するとのこと。

市としては、富士見橋の整備について、富士見市と協議していきたい。」との答弁がありました。

(2) 柳瀬川の遊歩道整備について

埼玉県が水辺空間の利活用に向けた整備を行う「川の国埼玉はつらつプロジェクト」事業にもとづく、柳瀬川堤防上の遊歩道整備の内容及び整備時期について伺いました。

また、遊歩道整備後は、市による維持管理となりますが、ベンチやトイレ等の設置は必要と考えます。

中森都市整備部長からは「朝霞県土整備事務所によれば、2020年度は、志木大橋・東武鉄道鉄橋・富士見橋のアンダーパスの新設。また、新座市行政境から志木大橋までの遊歩道整備を実施。

2021年度以降については、志木大橋から志木中学校前付近まで、堤防の盛土を施した遊歩道整備を予定しているとのこと。

市としても、遊歩道整備が完成した後、遊歩道を活用したウォーキングコースやベンチ等の整備を、県と協議しながら実施していく。

河川区域へのトイレの設置は困難なので、ウォーキングコース整備後に作成するコースマップに、公園等のトイレ位置を表示していきたい。」との答弁がありました。



(3) 志木ニュータウン歩道の

バリアフリー化について

志木市では「歩道の快適化事業」として、順次、段差の解消等を行っており、車いすや視覚障がい者の方からは感謝の声をいただいています。

柳瀬川駅から東武東上線沿いの歩道については、館地区だけではなく、幸町・柏町等、毎日たくさんの方が通られます。

歩道の2cmの段差、さらにそれが劣化して、でこぼこになり、特に高齢者でカートを押して、やっとお買い物に行っている方、片まひで杖をついている方等には大変ご不自由です。お身体を痛めていらっしゃる方は、車道に出て歩いたり、歩道のない線路沿いの車道を、ゆっくり時間をかけて歩かれています。

高齢者や障がい者だけではなく、ベビーカーを押している方やあらゆる方にとって、段差をフラットにして、止まれの点字ブロックを設置していただければと考えます。

中森都市整備部長からは「東武東上線沿いの歩道においては、以前より歩道のバリアフリー化として、段差の解消や視覚障がい者誘導用ブロックの必要性は認識しており、2016年には柳瀬川駅周辺から柳瀬川図書館まで、点字ブロックを設置している。

今後は、歩道快適化計画にもとづき、東武東上線沿いの歩道を含め、個々の路線の優先順位等を踏まえて、歩道の改修工事を実施するとともに、歩道のバリアフリー化を推進していきたい。」との答弁がありました。

■ コロナ禍等における指定管理者の対応について

指定管理者により管理している公共施設における、台風等の災害が発生した際の避難所開設等の指定管理者との連携、役割分担について、2019年12月議会で取り上げました。

「今後、震災時・水害時・火災時など非常時における施設ごとの対応や取り決めについて、指定管理者との協議を進めていく。」とのことでしたので、その状況について伺いました。

松永市長公室長からは「2019年の台風19号

の対応で明らかとなった課題を教訓とし、震災時・水害時・火災時など、災害時における施設ごとの対応や取り決めについて、現在、防災危機管理課が中心となって指定管理者と協議を進めている。

また、現在の様なコロナ禍においては、避難所の受け入れ人数や補助避難所としての役割も、これまでと変わってくることから、非常時での施設管理に関する対応マニュアルや時間外の費用負担などについても明文化し、できる限り早急に協議が整うよう進めていく。」との答弁がありました。

■ コロナ禍における高齢者の心身の機能低下を防ぐためのフレイル(虚弱)予防について

新型コロナウイルス感染症予防による外出自粛や通いの場の休止などにより、高齢者の活動が減少し、その影響による運動機能や認知機能の低下などのリスクの増大、うつ状態の方が増えている、虐待事案も増えていることを大変心配しています。

高齢者の心身の機能低下を防ぐためのフレイル予防について、今後の取り組みを伺いました。

村上福祉部長からは「緊急事態宣言解除後は、感染予防とフレイル予防の両立が重要であると捉え、新しい生活様式に沿った少人数制の体操教室の開催や、いろは百歳体操通いの場やサロンの再開支援を進めている。

また、感染予防対策を講じた上で、市民フレイルサポーターの養成や、講演会の開催、高齢者を対象にしたフレイルチェックの実施を計画している。

さらに、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取り組みとして、新たに健康状態が不明な高齢者の状態を把握するため、昨年度において医療や健康診査、介護保険サービスを受けていない75歳以上の高齢者148人を抽出し、高齢者あんしん相談センターが、必要な方を適切なサービスにつなげるよう取り組みを進めていく。」との答弁がありました。



2020年6月議会 一般質問より

■ 生活困窮者への支援について

コロナ禍により増えている生活相談センターへの相談の状況、住宅確保給付金の申請状況、10月から始まる基幹福祉相談センターで相談者に寄り添った切れ目のない支援を進めるために、わかりやすい体制づくりについて伺いました。

村上福祉部長「生活相談センターでは、今年度に入り相談が急増している。新規の相談件数が4～5月で177件、このうち住居確保給付金については110件であった。

10月から基幹福祉相談センターを開設するが、相談者の立場に立ってきめ細かな支援相談に努めるとともに、誰もが利用しやすい福祉の総合窓口となるよう広く周知していく。」

生活保護についても、3～5月の相談件数は74%増、開始決定件数は15%増とのこと。福祉部だけではなく、市役所のどこにあっても、福祉の尊厳が保たれるような支援をお願いします。



■ 公共施設マネジメント

～今後の展開について～

公共施設マネジメントについては、単なる床面積の削減ではなく、災害対応も含めて施設の機能を充実させる。ただ削減させて機能が縮小してしまうのではなく、民間の施設等も有効に活用することで、多様化する市民ニーズに対応した公共サービスを提供していけるのではないかと考えます。

柳瀬川では、駅前のビルを民間に整備していただく等して活用できないか。志木駅では、仮庁舎としているフォーシーズンズ志木ビル(マルイ)8階は、市民に親しみやすい施設と好評なので、仮庁舎後も活用できれば、街の活性化にもつながるのではないのでしょうか。

コロナ禍の厳しい社会経済状況にあって、志木市の身の丈に合った、市民にとって魅力的な施設整備をしていく責任を感じています。

道路や公園などのインフラについても、保守・点検などの維持管理を民間事業者に包括的に委託

することや、施設の計画的な予防保全も必要です。

また、貸館も1時間ごとやお昼を挟んで等により、施設の稼働率を高めて、市民に使っていただく工夫が必要です。

松永市長公室長からは「今年度より公共施設マネジメント推進室を新たに設置して、まずは市民会館と市民体育館の再整備に向けた議論を進めている。

今後の展開については、志木市公共施設等マネジメント戦略及び志木市公共施設適正配置計画に基づき、長期的な視点を持って財政負担の軽減や平準化を図るとともに、少子高齢化や今後直面する人口減少に対応するため、コンパクトな市域を生かした施設の集約化や複合化により、総量の削減を図ることとしている。

一方、多様化する市民ニーズを的確に把握し、施設の重ね使いや民間の施設を活用することは、管理コストの削減はもとより市民サービスの向上につながることを期待でき、施設の機能を充実させるための有効な手段であると認識している。

また、総量の削減をすることが難しい道路や公園などのインフラ施設については、長寿命化を図るため、予防保全の視点から適正な維持管理を実施することで、更新時期を延伸しつつコストの平準化を図ることとしている。

なお、業務の民間委託については、行政改革の一環として毎年検証を進めているので、引き続き業務ごとにその可能性を探っていきたい。

公共施設マネジメントは、市民の皆様も大きな関心を持っており、市を左右する重要な事業となることから、議員の皆様とも一緒に協議させていただきながら、志木市の身の丈に合った施設の更新を進めていきたい。」との答弁がありました。



■ 定員管理計画第4期について

～人材育成にどうつなげていくのか～

志木市のまちづくりに関する市民意識調査では、行財政改革の中で「職員の資質の向上」が38.7%と、最も高くなっています。

2019年4月の職員数390人に対し、定員管理

計画第4期では、2025年4月の職員数を419人として、5年間で25人を補充、退職者全員を再任用する等とされています。

また、将来を見据えたリーダーの育成、人材の育成と活用が位置付けられています。職員数が限られている中で、民間事業者との連携あるいは委託をしても、職員が現場を知らなければマネジメントもできません。いくら民間の力を導入しても、志木市にとって真にメリットのある事業展開を招くことはできないと考え、危機感を持っています。

実務経験を積み上げ、ノウハウを継承していくための人材育成について伺いました。

尾崎総合行政部長「国家公務員の定年引上げの動向を注視するとともに、再任用職員を適正に配置することで、蓄積してきた知識や技術、ノウハウ等の維持と継承ができるものと考えている。

人材育成を進めるためには、研修制度の充実が大切であると同時に、人事管理制度の再構築、職場環境の整備も併せ、志木市らしいシステムとして確立したいと考えている。」

研修については、職場内研修(OJT)の有効活用、一人ひとりの成果を組織として共有する内部講師の活用、自主研修を積極的に推奨(補助制度)していく。

職場環境の整備については、グループ制の積極的な活用、グループリーダーを主幹や主査に広げて育成、職場のコミュニケーションを充実して風通しの良い職場づくりをしていきたいということです。

また、土木・建築の技術職や保健師等については全国的に不足しているが、社会福祉士・管理栄養士・学芸員等を含めた幅広い職種について、専門性を意識して先を見据えた人材を確保するため、年齢を拡大するなど工夫しながら採用試験を実施してきている。

さらに、公共施設マネジメント推進室等への兼務発令により、様々な職種がワンチームとなって時々の課題に取り組むことで、人材育成、組織強化、キャリアアップにも結び付けたいとの意図を伺いました。

最後に、2000年10月1日職員採用試験から、民間企業で広く利用されている「SPI3」を導入する意図については、民間企業しか受験を考えていな

かった方々に受験の機会を設けることで、受験者数の増加をめざし、幅広い知識経験を生かした人材を求めて採用していきたいということです。

■ 第8期介護保険事業計画について

市内5カ所の高齢者あんしん相談センターの統括を行う基幹型センターについて、第6期、第7期の介護保険事業計画に位置付けられていますが、実現していません。

第8期介護保険事業計画(2021~23年度)に向けて提言し、計画には「館地区における高齢者あんしん相談センターの在り方を検証し、さらなる機能強化を図ります。また、各センターの統括や後方支援、圏域の課題解決に向けた取組の推進をめざし、基幹型センターを含めた支援体制の強化を検討します。」と盛り込まれました。

■ 児童・生徒の発達段階や心身の状況に

配慮した教育課程の編成について

コロナ禍の中で、子どもたちの心身のケア、一人ひとりに寄り添い、良いところを伸ばしていく指導と評価、少人数指導等によるきめ細やかな教育課程の編成に向けた学校への支援を教育長に提言しました。

登校への意欲が湧かない、また、昨年度から不登校傾向にあった児童・生徒については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援等、関係教職員がチームとして組織的に対応するよう各学校に指導している。

一人ひとりが学んだ内容を確実に理解できるよう、スマート教員や県の加配教員等を活用したきめ細やかな指導計画の作成について、各学校に指導しているということです。



ティータイム

2021年7月31日(土)

午後 2:00~4:00

柳瀬川図書館2階会議室

志木の中で身近に感じていることなどを

気軽にお話しませんか?